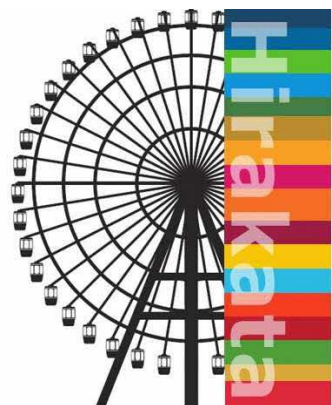


令和6年度第2回
枚方市都市計画審議会

議案書説明資料



日 時 令和6年(2024年)12月5日(木)午後2時00分
場 所 市役所別館4階 第3委員会室

議 案 書 説 明 資 料

— 目 次 —

○議案第 9 号

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

資1

議案第 9 号

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

1. 概要

【生産緑地地区】

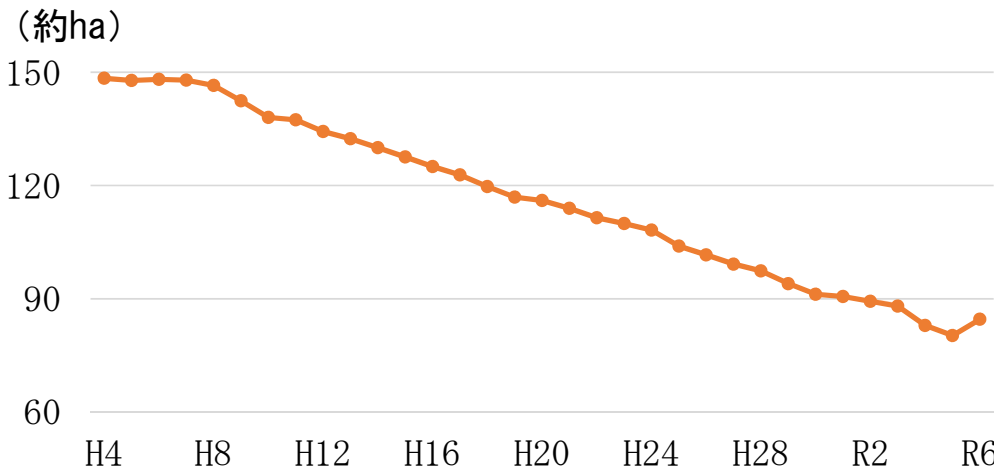
市街化区域内において緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、
(公園・緑地等の公共施設用地、災害時の緊急避難空間など)
もって良好な都市環境の形成に資することを目的として定める

【生産緑地地区の廃止・区域縮小】

- ・農林漁業の主たる従事者が死亡し、又は従事することを不可能にさせる故障
- ・地区指定から30年を経過

【生産緑地地区の面積推移】 R6. 9時点

年度	H4 (1992)	...	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
地区数	543	...	446	447	448	439	425	428
面積[約ha]	148.42	...	90.60	89.34	88.05	82.94	80.26	84.56



1. 概要

平成28年(2016年) 都市農業振興基本計画(閣議決定)

新たな施策の方向性

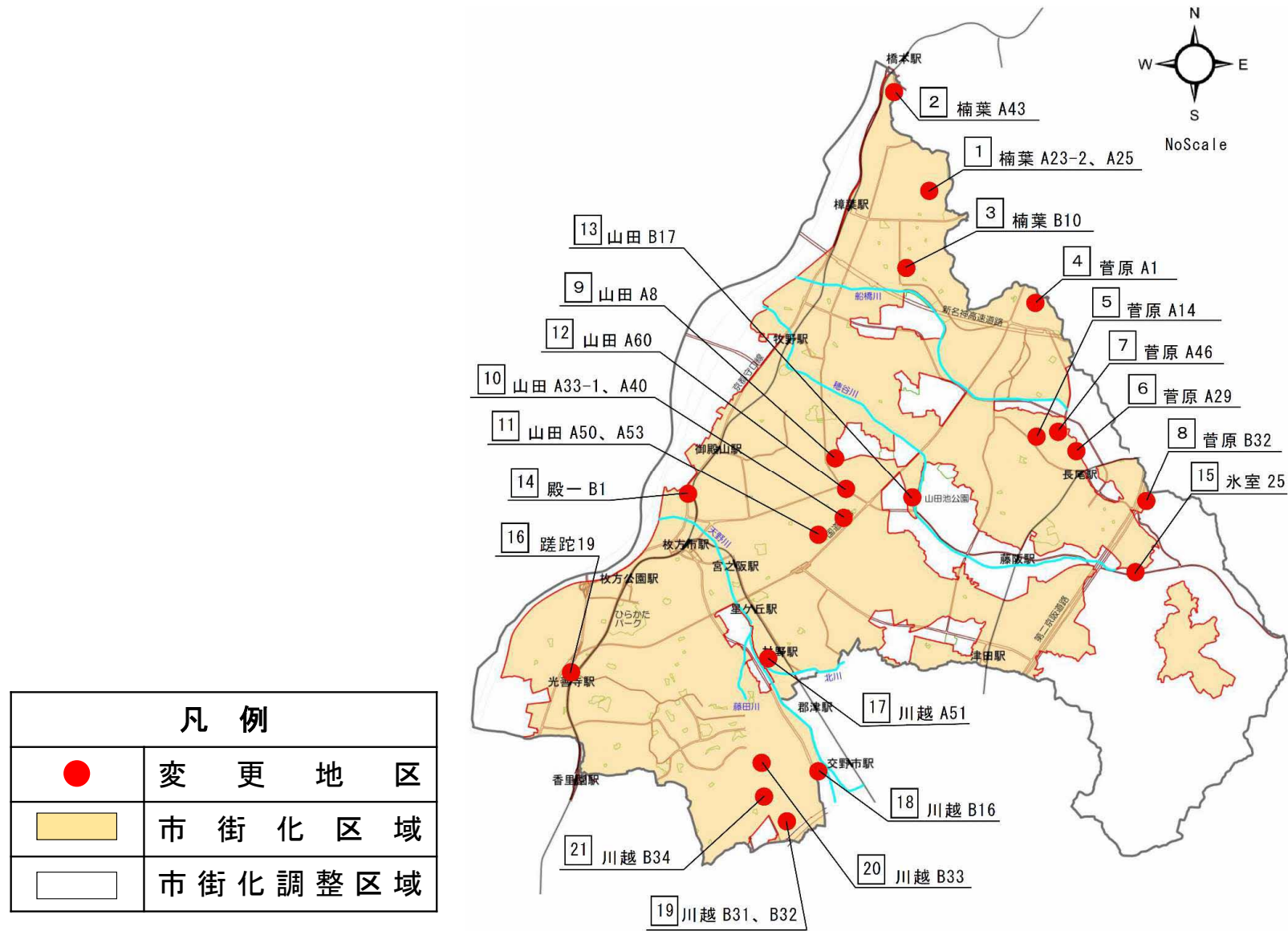
→ 都市農地については、「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと大きく転換
計画的に農地を保全

【生産緑地地区の追加・区域拡大】

枚方市の指定規模要件

- ・ 300平方メートル以上の規模の区域 ※平成30年10月：市条例により500㎡から300㎡に面積緩和
- ・ 一団の農地等として要件を満たす100平方メートル以上の農地 ※令和6年4月：市取扱い要領改定
(既存の生産緑地と同一街区または隣接街区内に存在する等)

2. 位置図



3. 計画 東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（枚方市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考	図 面
楠葉A23-2	楠葉野田二丁目 楠葉丘一丁目	約 - ha	廃 止	1
楠葉A25	楠葉丘一丁目	約 0.03 ha	区域変更	1
楠葉A43	楠葉中之芝二丁目	約 0.09 ha	区域変更	2
楠葉B10	東船橋一丁目	約 0.30 ha	区域変更	3
菅原A1	長尾峠町	約 - ha	廃 止	4
菅原A14	長尾西町三丁目	約 - ha	廃 止	5
菅原A29	長尾元町六丁目	約 - ha	廃 止	6
菅原A46	長尾元町七丁目	約 0.03 ha	追 加	7
菅原B32	長尾東町三丁目	約 0.07 ha	追 加	8
山田A8	交北一丁目	約 - ha	廃 止	9
山田A33-1	堂山三丁目	約 0.64 ha	区域変更	10
山田A40	堂山二丁目	約 0.10 ha	区域変更	10
山田A50	中宮山戸町	約 0.06 ha	区域変更	11
山田A53	中宮山戸町	約 1.26 ha	区域変更	11
山田A60	甲斐田新町	約 0.03 ha	追 加	12

名 称	位 置	面 積	備 考	図 面
山田B17	出屋敷元町一丁目	約 0.67 ha	区域変更	13
殿一B1	磯島茶屋町	約 - ha	廃 止	14
氷室25	杉山手二丁目	約 0.03 ha	追 加	15
蹉跎19	北中振三丁目	約 0.22 ha	区域変更	16
川越A51	村野西町	約 2.07 ha	区域変更	17
川越B16	茄子作東町	約 0.55 ha	区域変更	18
川越B31	茄子作四丁目 茄子作南町	約 1.39 ha	区域変更	19
川越B32	茄子作五丁目	約 1.89 ha	区域変更	19
川越B33	茄子作一丁目	約 0.11 ha	追 加	20
川越B34	茄子作三丁目	約 0.04 ha	追 加	21
小 計		約 9.58 ha		
楠葉A1他 408地区		約 75.39 ha	変更なし	
合 計	428地区	約 84.97 ha		

3. 計画 東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（枚方市決定）

（変更内容のまとめ）

変更内容	内訳	地区数	変更前	変更後	増減
区域変更	買取り申出による区域縮小	6地区	約 2.80 ha	約 2.39 ha	約 0.41 ha 減少
	追加指定による区域拡大	6地区	約 5.49 ha	約 6.66 ha	約 1.17 ha 増加
	土地区画整理事業に伴う区域縮小	1地区	約 0.41 ha	約 0.22 ha	約 0.19 ha 減少
	小計	13地区	約 8.70 ha	約 9.27 ha	約 0.57 ha 増加
廃止	買取り申出による廃止	6地区	約 0.47 ha	0 ha	約 0.47 ha 減少
追加	追加指定による地区の追加	6地区	0 ha	約 0.31 ha	約 0.31 ha 増加
全体合計		428地区	約 84.56 ha	約 84.97 ha	約 0.41 ha 増加

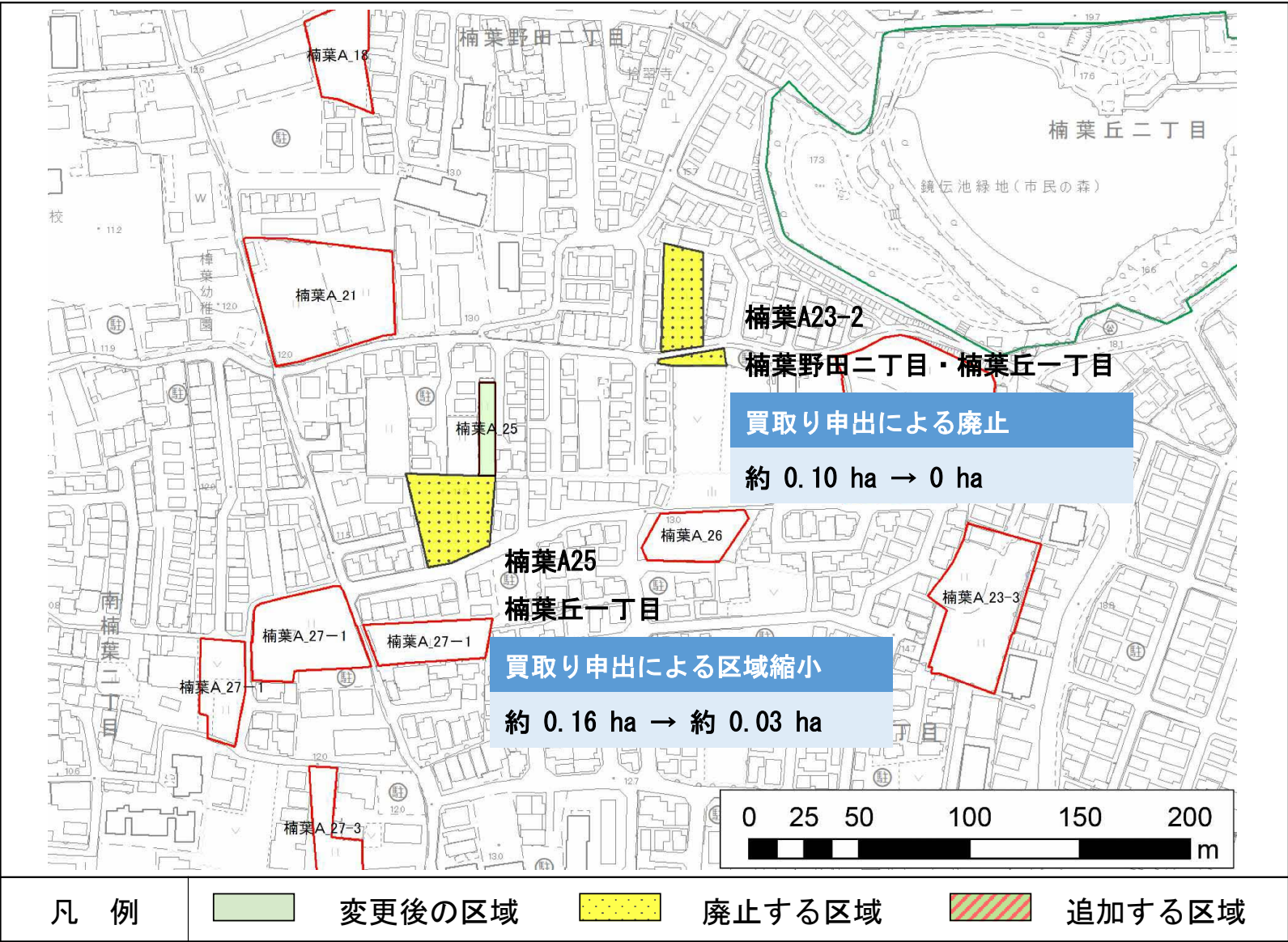
4. 理由

市街化区域内の緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として、新たに生産緑地地区を追加及び変更するものである。

また、土地区画整理事業において仮換地の指定がされたことから、生産緑地地区の区域変更を行うとともに、生産緑地法第10条の規定に基づく買取申出により、行為制限の解除された生産緑地については、農地としての機能が失われたことから、生産緑地地区を廃止及び変更するものである。

5. 内容

1



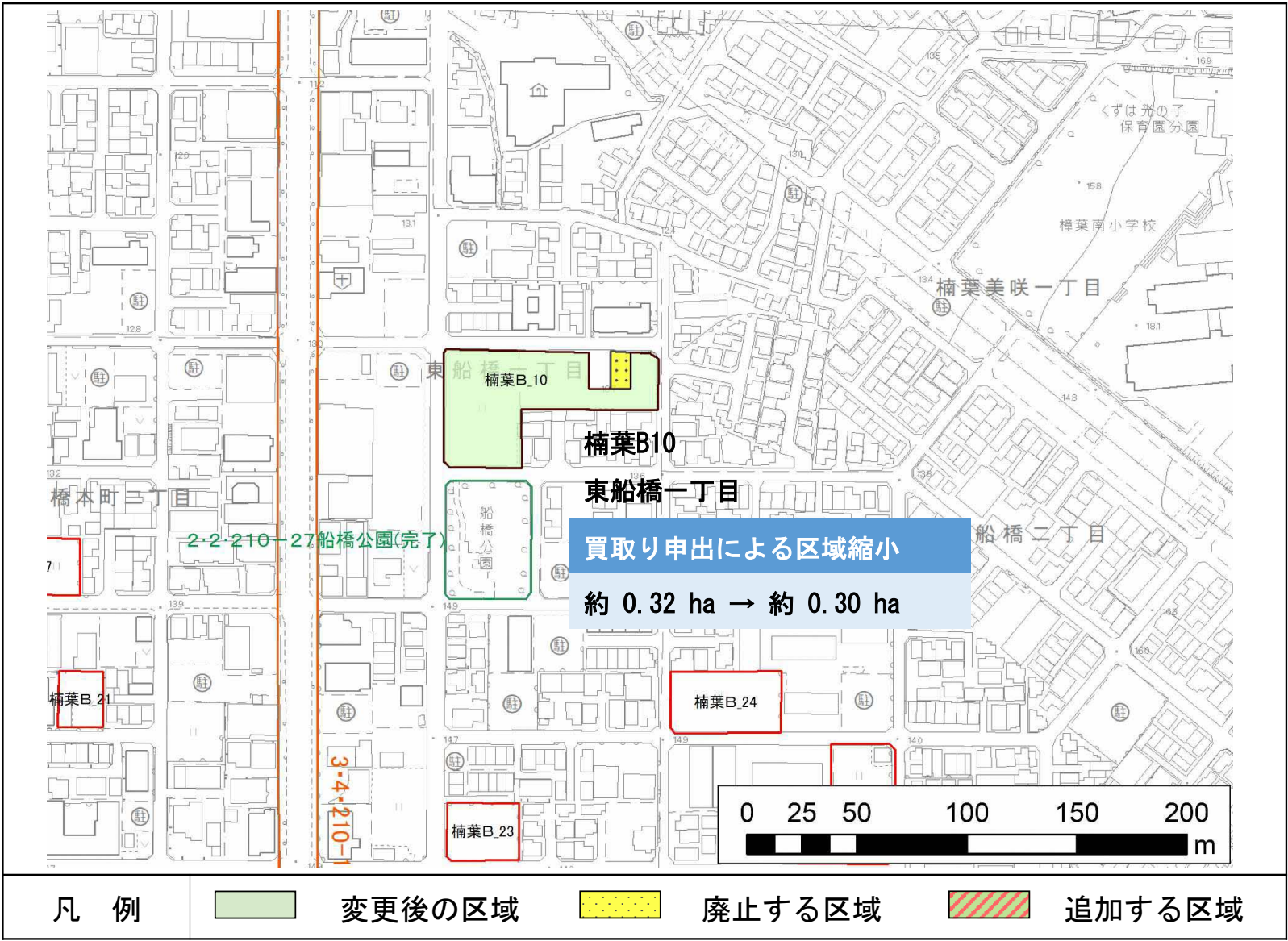
5. 内容

2



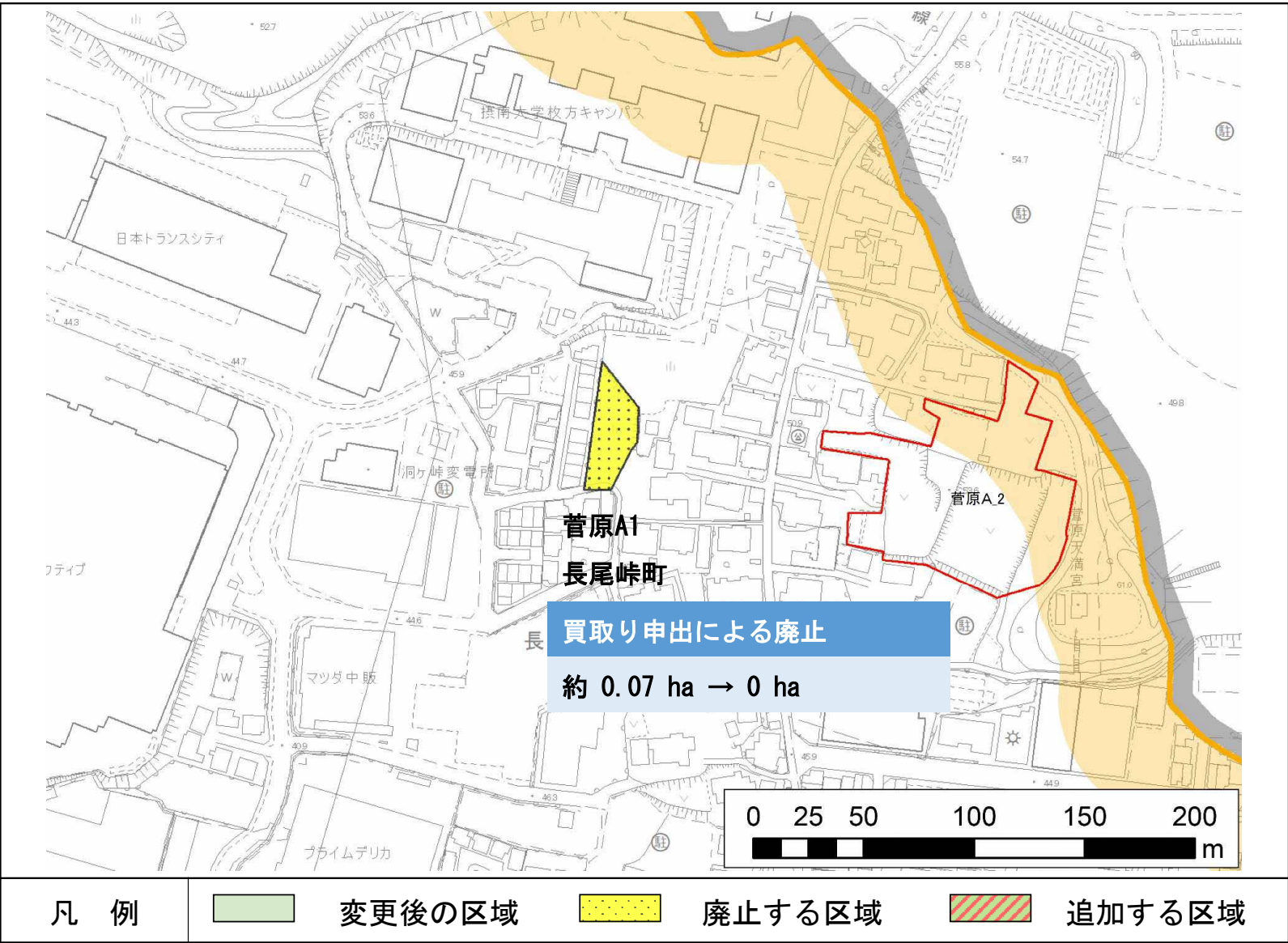
5. 内容

3



5. 内容

4



5. 内容

5



5. 内容

6



5. 内容

7



凡 例	 変更後の区域	 廃止する区域	 追加する区域
-----	--	--	--

5. 内容

8



5. 内容

9

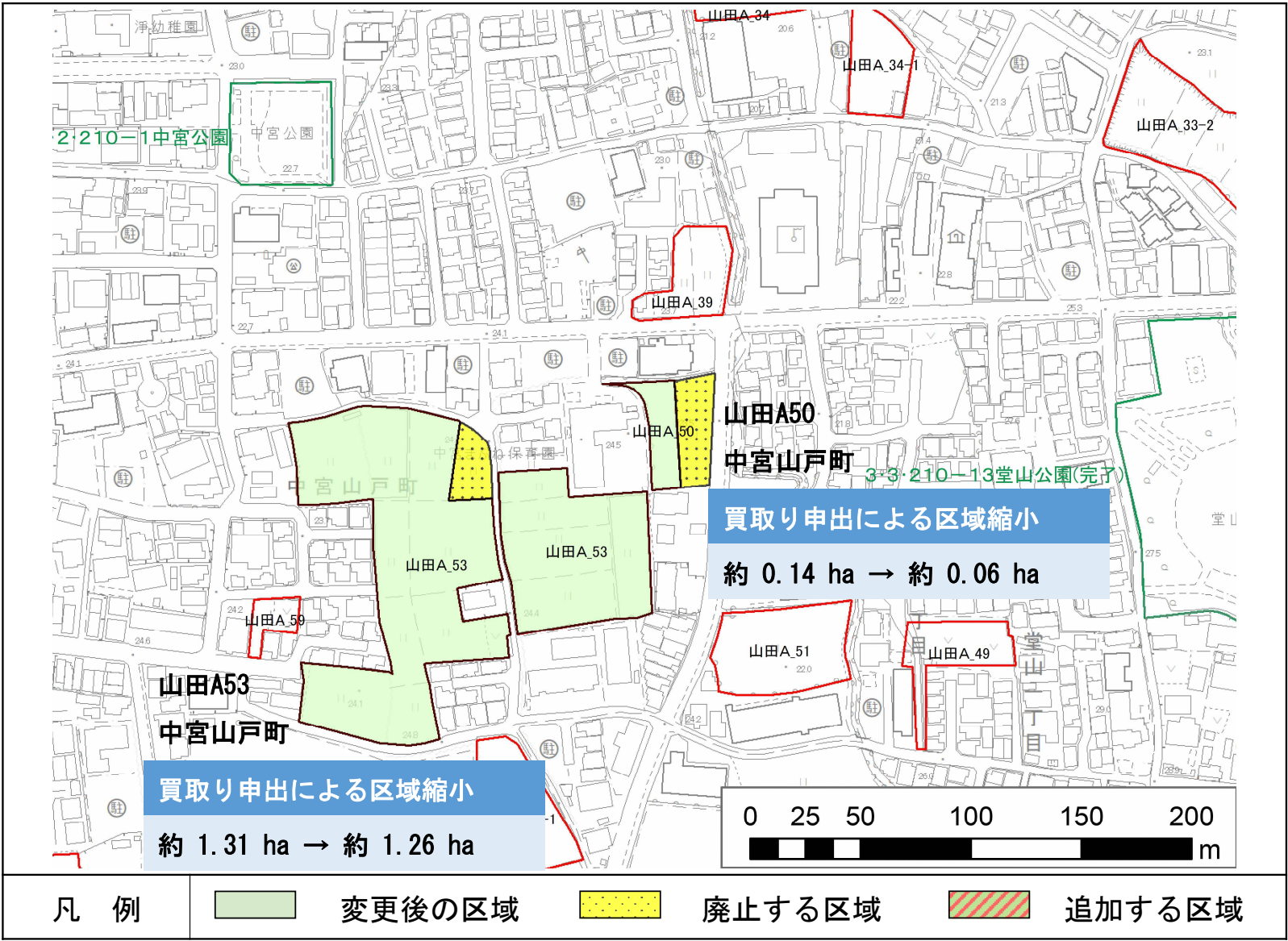


10



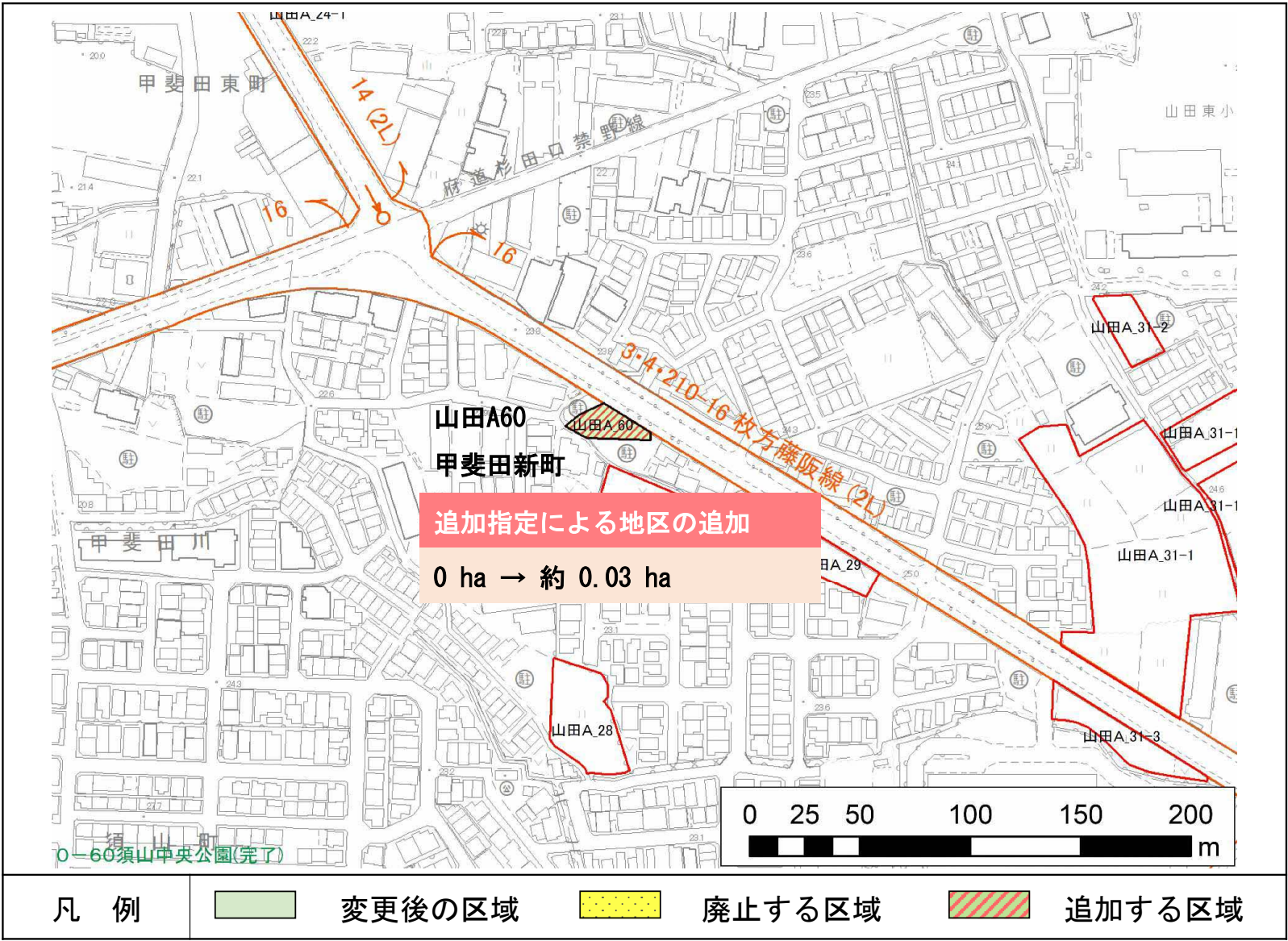
5. 内容

11



5. 内容

12

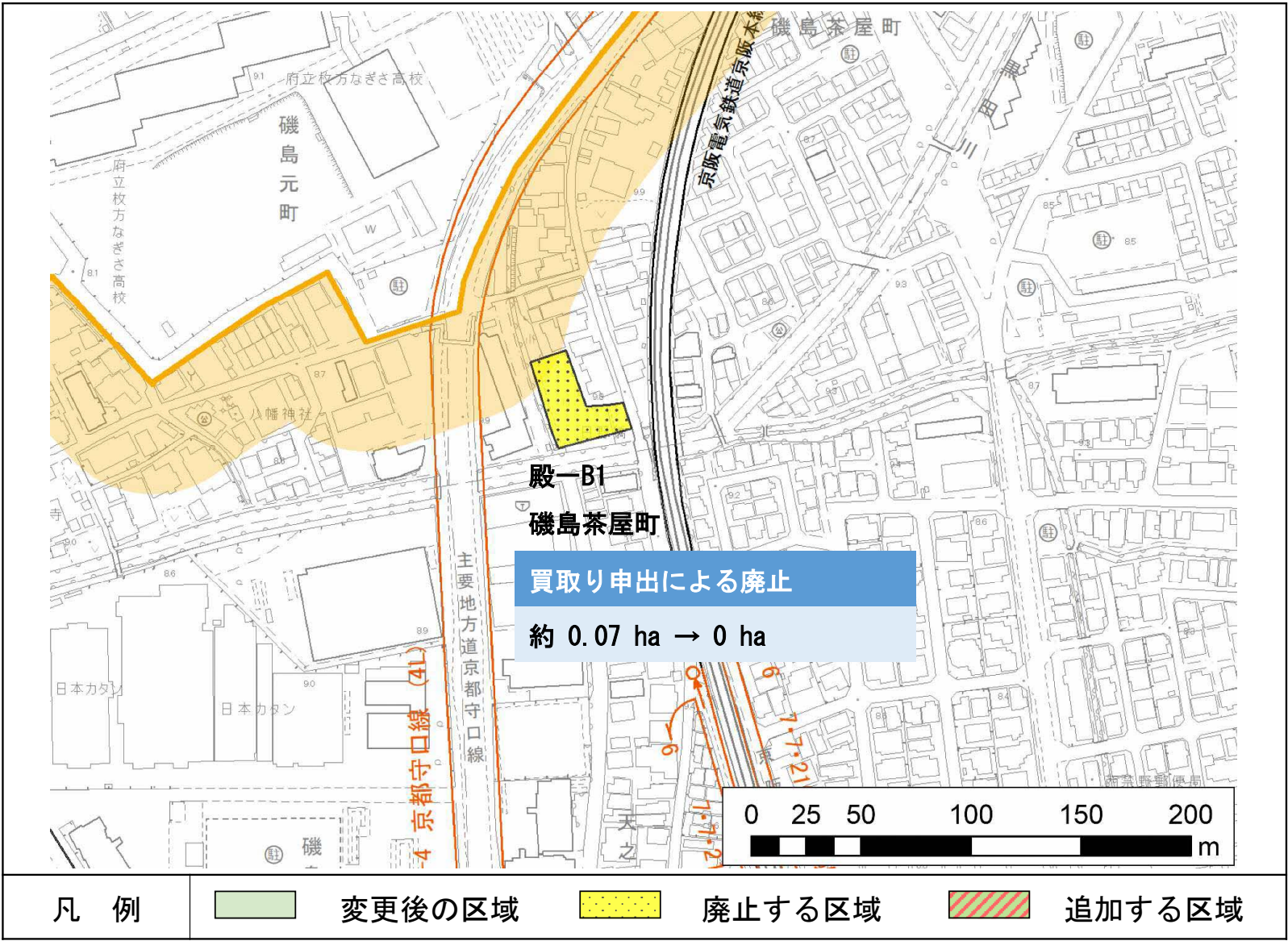


13



5. 内容

14



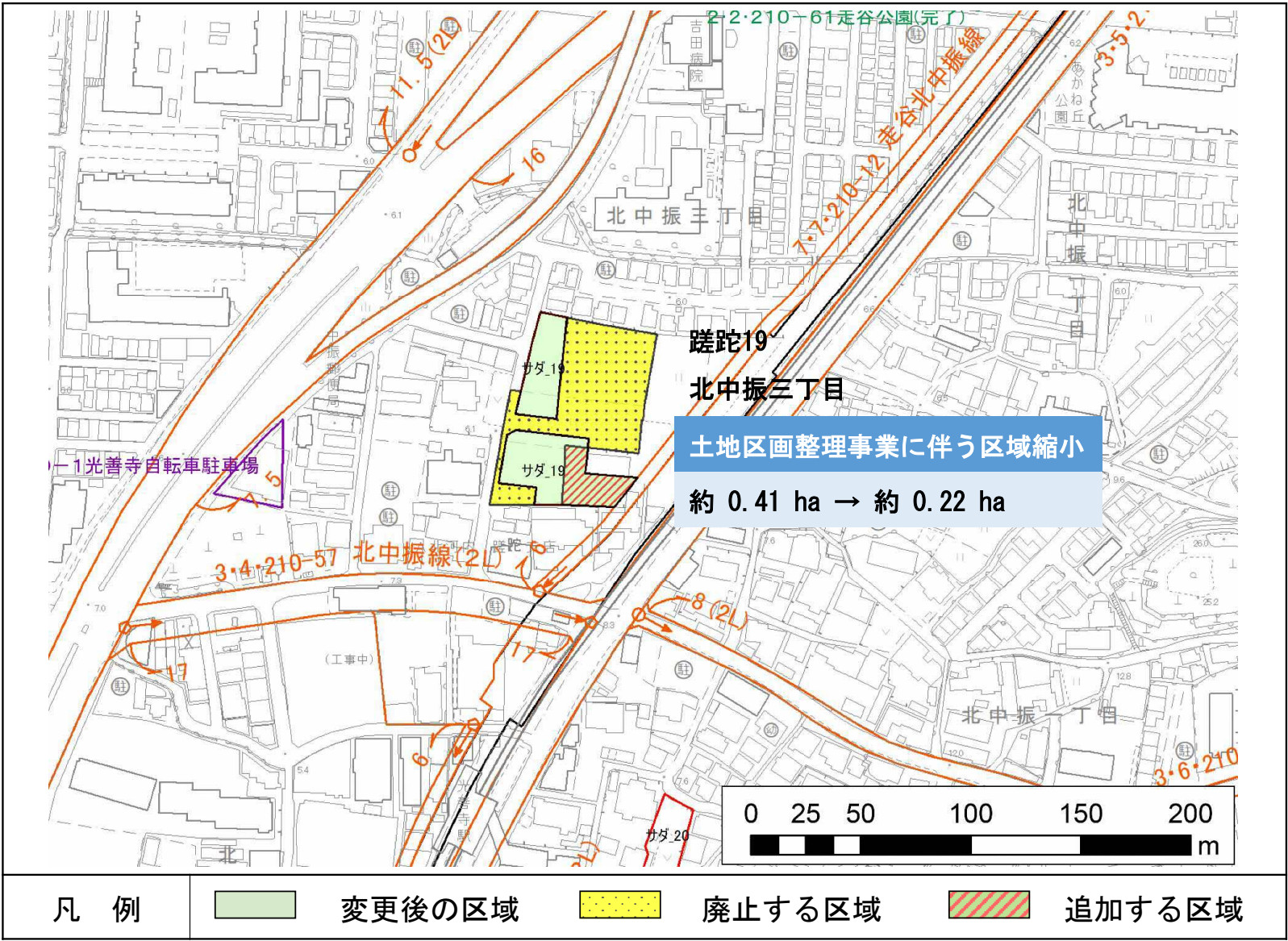
5. 内容

15



5. 内容

16

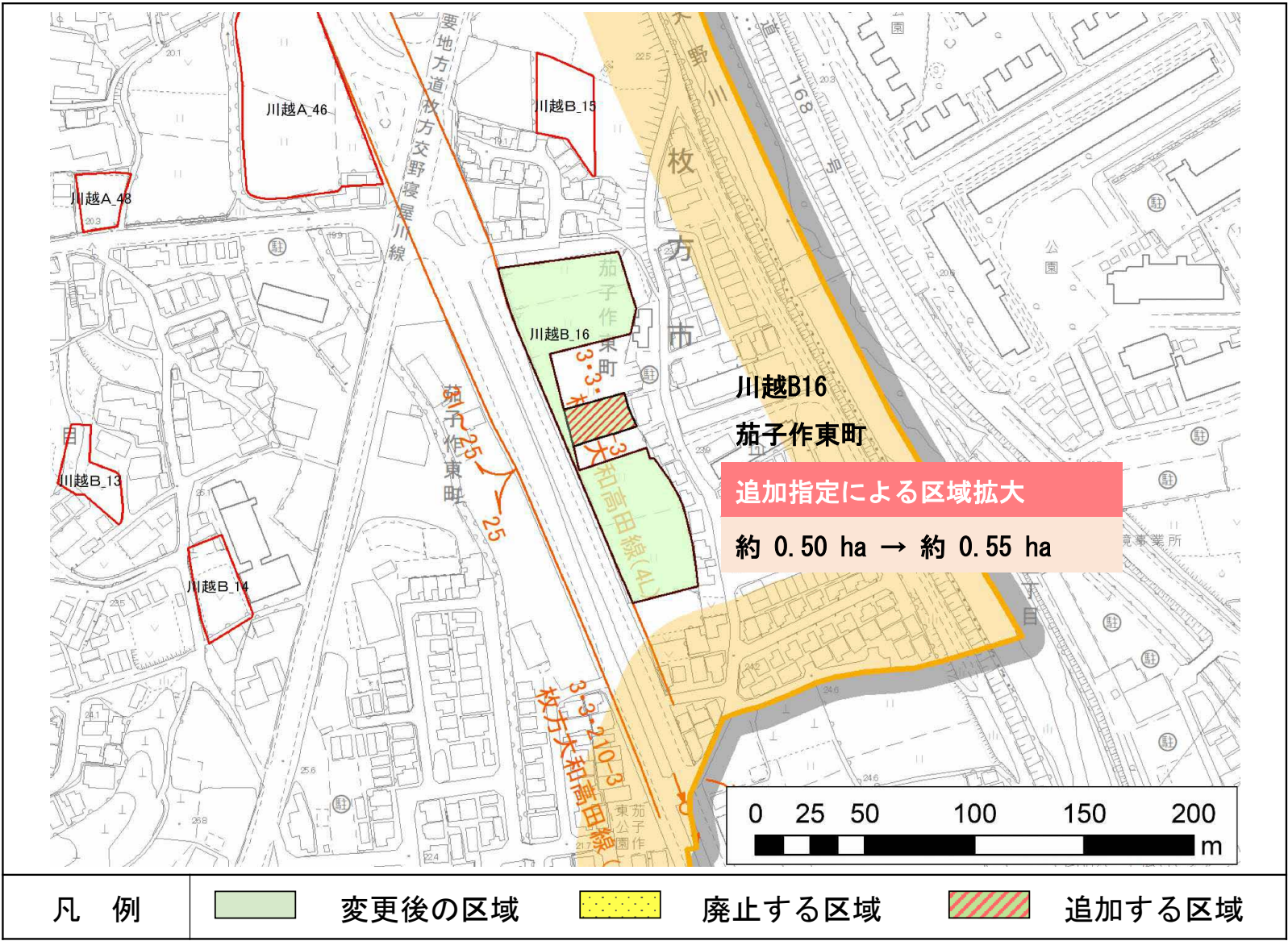


17



5. 内容

18

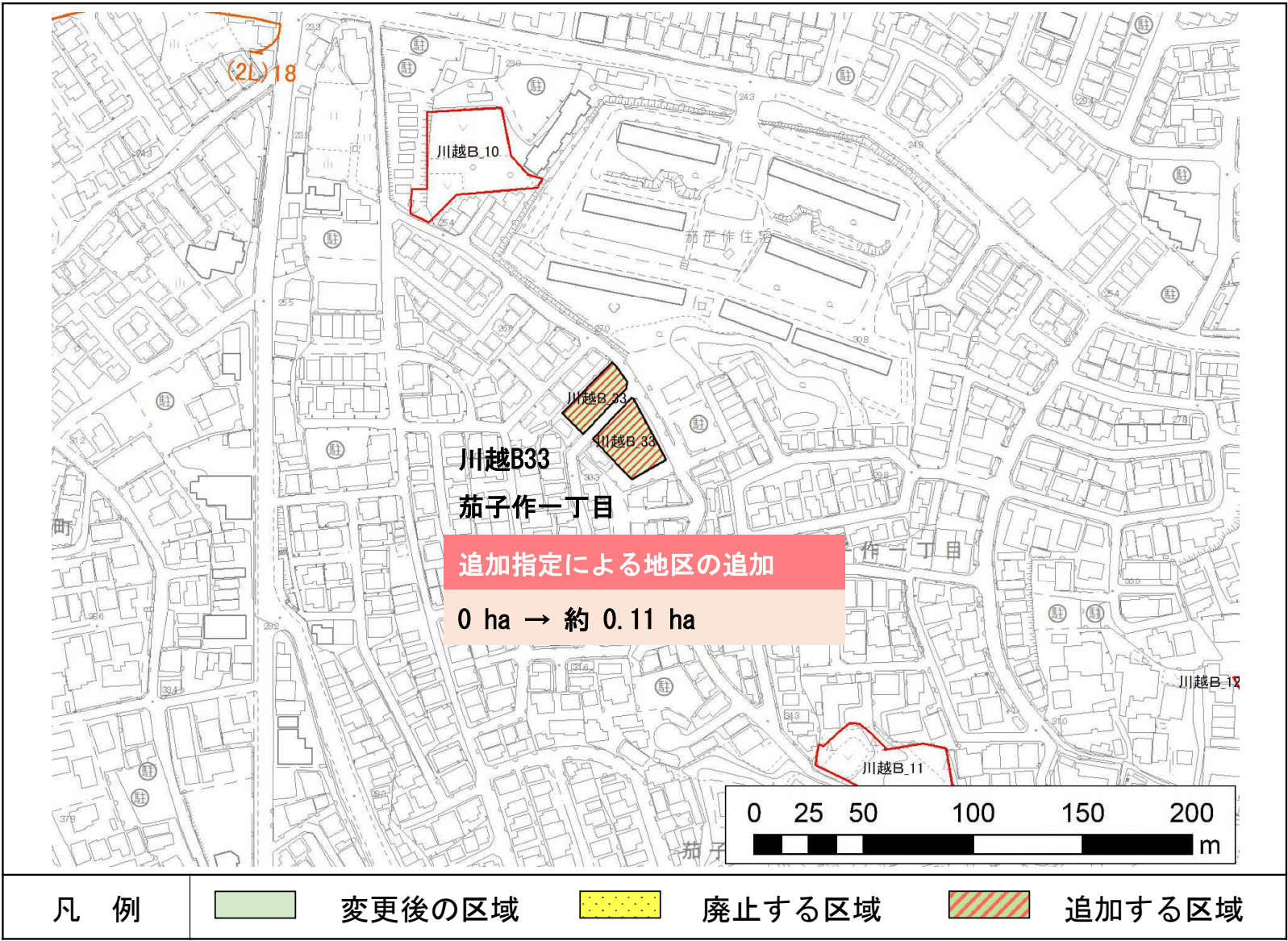


19



5. 内容

20



5. 内容

21



6. 経過・今後の予定

令和6年(2024年)

9月 大阪府協議

10月7日～21日まで 都市計画案の縦覧
縦覧者：0名 意見書の提出：0件

12月5日 枚方市都市計画審議会へ付議

12月中旬 都市計画変更告示